石橋議員（自民議連）

平成 28 年２月 25 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）
（経営戦略審議官）

（問）建国を偲び，国を愛する心を養う教育について

２月１１日の建国記念の日は「建国を偲び，国を愛する心を養う」日本国民にとって重要な祝日の一つである。

当日は，広島市内において１，５００名を超す人々が集う建国奉祝式典があり，副知事も出席していた。

こうした公の性格の強い式典は，本来県が主催し，県民とともに祝い，建国を偲び，子供達の国を愛する心を養うというのが本来あるべき姿ではないかと思うが，教育長の所見を伺う。

（答）

複数部局にわたるお尋ねでございますが，私が代表して答弁をさせていただきます。

「建国記念の日」は，「国民の祝日に関する法律」に定める「建国をしのび，国を愛する心を養う」日であり，この日を契機として，国民一人ひとりが，先人の努力に思いをはせ，更なる国の発展を願うことで，我が国の平和と繁栄につながっていくことが期待されているものでございます。

児童生徒が，日本人としての自覚をもって，国を愛し，国家の発展に努めるとともに，優れた伝統の継承と，新しい文化の創造に貢献するよう，指導することは大切であると考えております。

国民の祝日である建国記念の日につきましては，建国をしのび，国を愛する心を養うことが大切であることから，その由来などを取り上げながら祝日が設けられている意義を考えさせる指導を行うことは大切であると考えております。

教育委員会といたしましては，今後とも，我が国を愛する心情・態度を養う教育を推進してまいりたいと考えております。

なお，　建国記念の日を含む全ての祝日について，県民の皆様が，国民として，「祝い，感謝し，又は記念する」機会となるよう，県としても，引き続き努めてまいります。